

地震による電気火災を防ごう!!

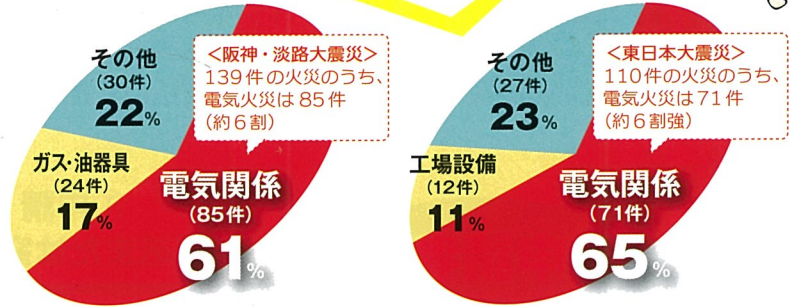
令和3年度

感震ブレーカー 設置支援事業

大規模地震時に発生する
火災の**約6割**は電気



感震ブレーカーは、震度5強以上の地震を感知すると自動的にブレーカーを落とし、電気を止め、火災の発生を防ぐ器具です。(作動震度は強弱2段階切替【震度5強、6弱】が可能です) 杉並区では、大規模地震時に発生する電気火災を防ぐ為に、感震ブレーカーの設置支援を行っています。



大規模地震時に発生した火災の過半数が電気に起因する火災 (出火原因が確認されたもの) ※「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会報告書について(概要)」より作成

特例対象者 **無料** (器具購入費+設置費用を区が負担)

● 杉並区内に居住し、以下の1~4いずれかの要件に該当する世帯に属する者

1. 65歳以上のみの世帯
2. 「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方がいる世帯
3. 「難病患者福祉手当」を受けている方がいる世帯
4. 地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者のいる世帯



一般対象者 **有料** (器具購入費は区が負担・設置費用 2,000円)

● 特例対象者世帯を除く杉並区内に居住または杉並区内に家屋を保有している者

申請受付期間
令和3年4月1日(木)~令和4年2月28日(月)まで (※消印有効)

※ただし、年間予算額に達した時点で、受付を終了させていただきます。区公式ホームページのほか、区防災課への電話でも確認可能です。

申請受付・問い合わせ先

杉並区役所 防災課 (区役所西棟6階)
窓口へ持参、または郵送
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
Tel.03-3312-2111(代表)【平日8:30~17:00まで】

※申請は一世帯につき1回のみです。また、器具のみのお渡しはいたしません。

施工業者問い合わせ先

東京土建杉並支部
(杉並区小規模建設事業団体連絡会)
〒166-0003 杉並区高円寺3-6-2
Tel.03-3313-1445【平日9:00~17:00まで】



! ご注意ください

地震の揺れと同時に家屋内すべての電気供給が遮断されるため、医療機器や防犯、避難用照明及び常時電源が必要となるものは、別途補助電源のご用意をお願いします。なお、設置時にも作動確認のため、一時的に家屋内の電源供給が遮断されます。

● 新型コロナウイルス対応について

新型コロナウイルスの状況によっては、施行を延期することがありますので、あらかじめご了承ください。

申請方法等は裏面をご覧ください →